



GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL：0985(38)8821
FAX：0985(38)5028

長時間労働是正に向けて 宮崎労働局と連合宮崎が共同宣言

共同宣言書を掲げる中川会長（左）と吉田局長（右）



労働基準法第36条で定められている「時間外・休日労働に関する協定」をアピールすることとしており、キャンペーン期間中には、ラッピングバ

スやテレビスポットCMによる広報も行うそうです。

吉田局長は、こうした取組に賛同、感謝するとともに、「働き方改革の推進に向けた労働時間に関する法制度の周知」「長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止対策の推進」等、労働者が

2月6日、吉田労働局長は、県内の職場、地域でよりよい働き方をめざし「Action!36」と銘打ってキャンペーンに取り組まれる連合宮崎の中川会長と長時間労働是正に向けた共同宣言を行いました。

連合宮崎の「Action!36」では3月6日を「36（サブロク）の日」の記念日として登録するとともに、

看護協会で研修会 働き方改革関連法を学ぶ

1月25日、宮崎労働局は宮崎県看護等研修センターで開催された「看護職のワーク・ライフ・バランス推進会議」において、働き方改革関連法等を説明しました。各医療機関のワーク・ライフ・バランス取組について「終礼を設け終業時間をきっちりさせた」など事例報告後、局担当者が改正される労働時間法制や同一労働同一賃金の内容について説明。看護師長さんなど管理職クラスの方約80名が参加し、「有給休暇取得を向上させるにはどうしたらよいか」など質疑も活発に行われました。



健康とワーク・ライフ・バランスを確保しながら、健やかに働くことができる職場環境をより一層推進していくことを表明しました。

年休5日付与義務に関心高く

厚生労働省委託事業「働き方改革関連法に関する説明会」

年次有給休暇5日付与義務について説明する岡元主任監察官



2月19日、宮崎市において厚生労働省より委託を受けた東京リーガルマインドが開催した「働き方改革関連法に関する説明会」で宮崎労働局監督課の岡元主任監察官が改正労働基準法について説明。働き方改革関連法は今年の4月から順次施行されますが、世の中の関心

が非常に高く、午前と午後それぞれ開催された説明会には合計で108社、156名の事業場担当者が参加しました。「時間外労働の上限規制」「年休の5日付与義務」を中心とした説明でしたが、特に「年休付与」に関する関心が高く、この説明を始めた途端、参加者が一斉に顔を上げ、会場の空気が一気に張りつめ、皆さん熱心にメモを取りながら聞いていました。

労働基準法制定以来最大の改正といわれていますが、宮崎労働局は今後も幅広く、かつ、よりきめ細かい周知を行っていきます。



県内企業・自治体の情報満開!

2019
みやざき
春フェア
3月20日(水)
場所 シーガイア

○県内企業約130社及び県内自治体が参加予定

○就職活動支援セミナーも開催

第一印象アップ講座やスケジュール管理術

働き方改革説明会に何と!

360社 約500人が参加

参加者で埋め尽くされた説明会会場



宮崎労働局では、2月4日、宮崎市内において今年4月から順次施行される働き方改革関連法の説明会を開催。中小企業を中心に県内360事業所から労務管理担当者など約500人が参加していただき、関心の高さがうかがえました。

開会にあたり西村総務部長は、「働きやすい職場づくりは人手不足の解消につながるチャンスと捉えて取り組んでほしい」と挨拶しました。

次に、岡元主任地方労働基準監察



監督官は、時間外労働の上昇時、年5日の年次有給休暇の確実な取得等の説明し、労働時間の管理徹底を

呼び掛けました。その中で誕生日に年次有給休暇の取得を促す「アニバーサリー休暇」を設ける方法等も紹介しました。

また、雇用環境・均等室の谷宮補佐は、正社員と非正規労働者の不合理な待遇格差を禁止する「同一労働同一賃金」の実現に向け企業に求められている取組について説明。押川需給調整室長は、労働者派遣事業にかかる留意事項等について、それぞれ説明しました。

宮崎労働局では、働き方改革関連法の円滑な施行に向けて周知を続けるとともに、宮崎県働き方改革推進支援センターや各労働基準監督署などで事業主からの相談に応じています。

労働者派遣のポイントとは?

宮崎労働局需給調整室は、2月18～27日、宮崎・都城・延岡の3会場において労働者派遣元事業主等を対象として、現労働者派遣法（雇用安定措置・キャリアアップ措置等）及び平成30年改正派遣法（同一労働同一賃金・来年4月施行）について説明会を開催。労働者を派遣するうえでのポイントについて理解を深めていただきました。



説明する押川室長



説明する谷宮補佐

清本 鐵工
宮崎総合警備

企業トップへ働きかけ

～働き方改革企業訪問～

2月19日に吉田局長が土々呂町の清本鐵工株式会社の清本代表取締役社長を、2月20日には山下職業安定部長が宮崎市の宮崎総合警備株式会社の外山総務部長を訪問し、各社の働き方改革の取組状況についてお聴きました。

清本鐵工では、「有給休暇取得促進について計画的付与を行う他、業務の棚卸をして分業化を図るなどジョブローテーションの見直しについても検討しています」とのお話でした。また、介護と仕事の両立支援として時短勤務や在宅ワークなど個別に対応したり、人材育成として、コミュニケーション研修や階層別キャリア教育などにも取り組んでいるそうです。

宮崎総合警備では、「毎週水曜日をノー残業デーとして定時退社を呼び掛けています。また、女性

社員の少ない職種での採用拡大を目標として職種転換や新規採用にも努めています」とのお話でした。また、男性社員が半年間の育児休暇を取得するという初めての取組に対しても業務分担を見直すことで育児と仕事の両立支援に取り組んでいるそうです。

労働局からは、両社に対して今後もより一層取り組んでいただくよう要請しました。



清本社長（右）に要請する吉田局長

日本の働き方改革を支える。

労働基準監督官採用試験2019

平成31年度
労働基準監督官
採用試験
インターネット受付期間
3月29日～4月10日